# 原発事故により避難されている方の無料措置について

## △平成24年4月28日0時以降、対象となる方及び対象インターが追加されます。

実施期間

平成24年4月1日(日曜) 0時~平成24年9月30日(日曜) 24時まで

対象となる方

東日本大震災発生時に国が定める原発事故の避難区域等(下表の区域) に居住していた方

※平成24年4月28日(土曜) O時以降は「居住地が特定避難勧奨地点の設定を受けた方」が対象に追加されます。

(福島県)

	TO HAVE CONTINUE TO THE OWN OF TH	
浪江町/双葉町/大熊町/富岡町/楢葉町/広野町/葛尾村/川内村/飯舘村		
南相馬市のうち、右記の区域	小高区/原町区/鹿島区小島田/鹿島区塩崎/鹿島区大内/鹿島区烏崎/鹿島区川子/ 鹿島区南右田/鹿島区江垂/鹿島区寺内 市内国有林磐城森林管理署2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班 から2091林班まで、2095林班から2099林班まで、2130林班	
田村市のうち、 右記の区域	都路町/船引町横道(中山字小塚、中山字下馬沢を含む)/常葉町堀田/常葉町山根/ 市内国有林福島森林管理署251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から27 0林班まで、283林班から300林班まで、301林班から303林班までの一部	
川俣町のうち、 右記の区域	山木屋/ 町内国有林福島森林管理署161林班から165林班まで、167林班	

※実施期間中に警戒区域及び計画的避難区域の見直しが行われた場合においても、 当面、対象となる避難者の範囲は変更されません。

### ■ ご利用方法

### ⚠️入口料金所を含めETCはご利用いただけません。

出口料金所では一般と表示されたレーンで、入口料金所で受け取った 通行券と、次の書面(1)②を提示してください。

※出口料金所で書面を提示頂けない場合は無料措置の対象外となります。

必要な書面 (原本に限ります。コピーは無効となります。)

### (1)被災時に警戒区域等を生活の本拠としていたことの確認ができる書面

(住民票の写し、運転免許証、パスポート、健康保険証、り災証明書、被災証明書 等の公的機関が 発行するもの) ※ご本人名義のものに限ります。

(1)

#### または

### (2)居住地が「特定避難勧奨地点」の設定を受けたことを証する公的書面

※名義人以外の方(ご家族)がご利用される場合は、特定避難勧奨地点に住所を有していたことを 証する書面(住民票の写し、運転免許証等の公的書面)が別に必要となります。

2

#### 本人確認ができる書面

運転免許証、パスポート、健康保険証 等の公的機関が発行するもの

## ■ 対象走行 △ 対象となるインターチェンジが限られます。

下表のインターチェンジを入口または出口として取り扱う通行料金が無料となります。

道路名	対象となるインターチェンジ (注1)
東北自動車道	(郡山南)、(郡山)、本宮、二本松、福島西、福島飯坂、国見、(加須( <mark>注2)</mark> )
磐越自動車道	いわき三和、小野、船引三春、郡山東、(会津若松)
常磐自動車道	(いわき湯本)、いわき中央、いわき四倉、広野、南相馬、相馬、山元、(桜土浦( <mark>注2)</mark> )

- (注1) カッコ内のインターは平成24年4月28日(土曜)O時以降適用されるインターです。
- (注2) 加須インター及び桜土浦インターは、福島県双葉郡双葉町から避難されている方に限り対象のインターとなります。
  - ※ これとは別に通行料金の取り扱いをする東京外環道、近畿道、阪和道、首都高速、阪神高速などは有料となります。 また、これらの道路を経由した後のNEXCO道路の走行も対象外となります(詳しくは裏面をご覧ください)。

## 対象となるインターチェンジ

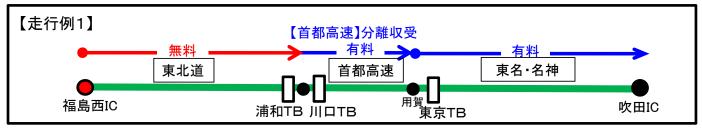


(注)四角で囲ったインターチェンジは平成24年4月28日(土曜)0時以降、 対象インターチェンジに追加されます。

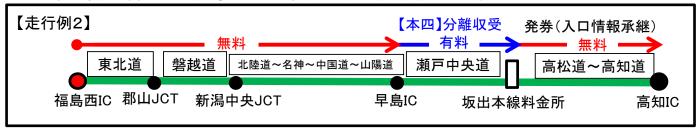
なお、加須インターチェンジ、桜土浦インターチェンジについては、 福島県双葉郡双葉町から避難されている方に限り対象のインターチェンジとなります。

上図に示すインターチェンジを入口または出口として取り扱う通行料金が無料となります。

※ これとは別に通行料金の取り扱いをする東京外環道、近畿道、阪和道、首都高速、阪神 高速などは有料となります。また、これらの道路を経由した後のNEXCO道路の走行も対 象外となります。(走行例1)



※ 本州四国連絡高速道路(神戸淡路鳴門道・瀬戸中央道)の本線料金所を通過する場合は、 別途本四高速料金のお支払いが必要となります(走行例2)。



■ 詳しくはホームページ(http://www.w-nexco.co.jp/) 等でご確認ください。

みち、ひと・・・未来へ。 高速道路通行料金や道路交通情報に関するお問い合わせ先 NEXCO西日本 お客さまセンター(年中無休・24時間) 24863 (タルマでおでかけ 24時間 八白一さん)